

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた協議の場を設置 ～木曽川水系ダム管理連絡調整協議会を開催します～

1. 概要

水害の激甚化等を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、関係行政機関の緊密な連携の下、総合的な検討を行うため、「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」が開催され、令和元年12月12日に「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が定められました。

木曽川水系においても、この基本方針に基づき、河川管理者と全ての既存ダム関係機関が連携して取組を進めるため、「木曽川水系ダム管理連絡調整協議会」を設置するものです。

- ・開催日時：令和2年2月28日（金）13:30～14:30（予定）
- ・開催会場：OKB ふれあい会館（岐阜市藪田南5-14-53） 302大会議室
- ・参加予定機関：別紙1のとおり
- ・開催内容：木曽川水系ダム管理連絡調整協議会の設立について

2. 取材について

- ・協議会は報道機関にのみ公開で開催させていただきますので、取材は協議会終了まで可能ですが、カメラ撮影及びビデオ撮影については冒頭挨拶までとさせていただきます。
- ・取材を希望される報道機関につきましては、別紙2の取材登録書により、2月27日（木）正午までに事前登録のご連絡をお願いいたします（事前登録いただかなくても取材は可能ですが、配付資料準備等の都合がありますので、ご協力をお願いいたします。）。
- ・協議会終了後、実務担当者による幹事会を予定していますが、幹事会是非公開とさせていただきますので、ご承知おき下さい。

3. 同時配布

中部地方整備局記者クラブ、
長野県庁記者クラブ、木曽合同庁舎記者室、岐阜県政記者クラブ、
三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ

4. 解 禁 指定なし

【問い合わせ先】

国土交通省中部地方整備局
木曽川上流河川事務所

担当：総括保全対策官 早田 勉
占用調整管理官 児玉 頼久

TEL 058-251-1321（代表）
FAX 058-251-4339

別紙 1

木曽川水系ダム管理連絡調整協議会 参加予定機関

- 農林水産省東海農政局
- 長野県
- 岐阜県
- 恵那市
- 各務原市
- 下呂市
- 不破郡垂井町
- 愛知県
- 名古屋市
- 三重県
- 独立行政法人水資源機構中部支社
- 関西電力株式会社
- 中部電力株式会社
- イビデン株式会社
- 可児川防災等ため池組合
- 木曽川用水右岸土地改良区連合
- 可児土地改良区
- 西濃用水土地改良区連合
- 愛知用水土地改良区
- 入鹿用水土地改良区
- 三重用水土地改良区
- 国土交通省中部地方整備局
- 気象庁名古屋地方气象台（オブザーバー参加）

別紙2「取材登録書」

「木曽川水系ダム管理調整協議会(第1回)」
取材登録書

取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこの取材登録書をご記入のうえ、期限までにFAXまたはメールにて送信をお願いいたします。

送信期限 令和2年2月27日(木)12時00分まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者

(1)お名前(複数名の場合、代表者名) _____

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____人

3. 取材登録書送信先

FAX 番号 058-251-4339

メールアドレス cbr-kisojyo-ryusui@mlit.go.jp